

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-2
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)		広野町 (直接)
総交付対象事業費		811,699 (千円)	全体事業費		1,033,699 (千円) 811,699 (千円)
事業概要					
<p>■久保田 1 号線整備 (延長=460m 幅員=8.75→9.00m)</p> <p>下北迫地区から市街地北部と沿岸部道路を接続する道路を新設するものである。</p> <p>本路線は沿岸道路(県道広野小高線)から JR を横断して市街地北部への移動する避難路としての利用のほか、下北迫地区と既存集落とを結ぶ道路としての機能も有する。また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。なお、JR 交差点については新設のアンダーBOX となり、JR との協議でも本方針で合意を得ている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>【他事業への流用】(平成 29 年 3 月 23 日)</p> <p>本路線は平成 29 年度完了予定であるが、JR こ道橋が常磐線再開通前の施工であったため仮設費が大幅に削減となったことにより、D-4-2 災害公営住宅整備事業等へ〔H24〕58,301 千円(国費:H23 復興庁繰越分 45,183 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 870,000 千円(国費 674,250 千円)から 811,699 千円(国費 629,067 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)	事業番号	D-4-1
交付団体	広野町		事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費	1,132,205(千円)		全体事業費	1,132,205 (千円) 1,191,260(千円)	
事業概要					
<p>■災害公営住宅整備(戸建て 10戸 集合住宅 38戸) 津波被災等により全壊・流失した被災者の住宅を整備するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 10 月 15 日) 災害公営住宅建築工事に係る標準建設単価の改定による工事費の増額。D-4-2 災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)より、94,827 千円(国費 82,974 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 1,132,205 千円(国費 990,679 千円)から 1,227,032 千円(国費 1,073,653 千円)に増額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う道路の効果促進事業への切り出し)(平成 28 年 3 月 31 日) 事業内容の確定に伴い、移管道路(関係事業費 35,772 千円(国費:31,299 千円))を効果促進事業で実施することとし、◆D-4-1-2 災害公営住宅整備事業(道路整備)へ 32,703 千円(国費:H24 予算 28,615 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 1,227,032 千円(国費:1,073,653 千円)から 1,194,329 千円(国費:1,045,038 千円)に減額。</p> <p>【参考】 移管道路の効果促進事業への切り出しに伴い不用となる 35,772 千円(国費:31,299 千円)については、後述の D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業への流用と併せて全額流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 1 月 10 日) 残事業費を活用し効率的な予算執行を図るため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 3,069 千円(国費:H24 予算 2,684 千円)を流用。これにより交付対象事業費は 1,194,329 千円(国費:1,045,038 千円)から 1,191,260 千円(国費:1,042,354 千円)に減額。</p> <p>(「広野町復興計画(第一次素案)」の 14 ページ「(3) 双葉地域振興のための施策」を参照)</p>					
当面の事業概要					
事業完了					
東日本大震災の被害との関係					
地区内の被災した低所得者世帯向けの災害公営住宅を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	第2期 災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)	事業番号	D-4-2
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		517,407(千円)	全体事業費	469,973(千円)	467,484(千円)
事業概要					
<p>■災害公営住宅整備(戸建て 8戸 集合住宅 6戸)</p> <p>津波被災等により全壊・流失した被災者の住宅48戸については、既に整備を進めているが、その後被災家の取壊し等が増加したため、第2期として14戸整備するものである。</p> <p>(「広野町復興計画(第一次素案)」の14ページ「(3)双葉地域振興のための施策」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>【他事業へ流用①】(平成26年10月15日)</p> <p>災害公営住宅建築工事に係る標準建設単価の改定による工事費の増額のためD-4-1 災害公営住宅整備事業(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)へ、([H26] 94,827千円(国費 82,974千円))を流用。</p> <p>【他事業へ流用②】(平成26年10月15日)</p> <p>境界ブロック等の付帯施設工事を含めた工事費の増額のため、D-4-1-1 災害公営住宅整備事業(駐車場整備)へ、([H26] 4,245千円(国費 3,714千円))を流用。これにより、交付対象事業費は191,236千円(国費 167,331千円)から92,164千円(国費: 80,643千円)に減額。</p> <p>【他事業からの流用】(平成29年3月23日)</p> <p>第2期災害公営住宅の建築工事補助対象事業費の違算を修正したことによる事業費増額のため、D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路等)久保田1号線整備事業より([H24]51,638千円(国費: H23 復興庁繰越分 45,183千円))を流用。これにより、交付対象事業費は418,335千円(国費: 366,042千円)から469,973千円(国費 411,225千円)に増額。</p> <p>【事業内容の確定に伴う道路の効果促進事業への切り出し】(平成28年3月31日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路(関係事業費 2,489千円(国費: 2,177千円))を効果促進事業で実施することとし、◆D-4-1-2 災害公営住宅整備事業(道路整備)へ2,275千円(国費: H26 予算 1,990千円)を流用。これにより交付対象事業費は469,973千円(国費: 411,225千円)から467,698千円(国費: 409,235千円)に減額。</p> <p>※移管道路の効果促進事業への切り出しに伴い不用となる2,489千円(国費: 2,177千円)については、後述のD-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業への流用と併せて全額流用。</p> <p>【他事業へ流用】(令和2年1月10日)</p> <p>残事業費を活用し効率的な予算執行を図るため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ214千円(国費: H26 予算 187千円)を流用。これにより交付対象事業費は467,698千円(国費: 409,235千円)から467,484千円(国費: 409,048千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
事業完了					
東日本大震災の被害との関係					
地区内の被災した低所得者世帯向けの災害公営住宅を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)		広野町 (直接)
総交付対象事業費		164,012 (千円)	全体事業費		243,878 (千円) 242,979 (千円)
事業概要					
<p>■災害公営住宅家賃低廉化事業</p> <p>東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋全壊等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を再建できない住民に対し、被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の近傍同種家賃と公営住宅法に基づく入居者負担基準額との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。</p> <p>○事業量 対象戸数：62 戸</p> <p>○位置付け (「広野町復興計画 (第二次)」の 19 ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ①町民生活の復興 ②住まいの復興・住宅の再建、確保支援」を参照) (事業間流用による経費の変更)</p> <p>【他事業からの流用】(平成 30 年 1 月 17 日) 災害公営住宅家賃低廉化事業の実施に伴い、D-1-7 道路事業 (仮) 2 号線より、53,561 千円 (国費：H24 予算 46,865 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 164,012 千円 (国費 143,508 千円) から 217,573 千円 (国費 190,373 千円) に増額。</p> <p>【他事業からの流用】(平成 31 年 1 月 11 日) 災害公営住宅家賃低廉化事業の実施に伴い、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、8,463 千円 (国費：H24 予算 7,405 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 217,573 千円 (国費 190,373 千円) から 226,036 千円 (国費 197,778 千円) に増額。</p> <p>【他事業からの流用】(令和 2 年 1 月 10 日) 災害公営住宅家賃低廉化事業の実施に伴い、D-4-1 災害公営住宅整備事業等 (災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等) より、3,067 千円 (国費：H24 予算 2,684 千円)、D-4-2 災害公営住宅整備事業等 (災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等) より、214 千円 (国費：H24 予算 187 千円)、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、13,662 千円 (国費：H24 予算 11,953 千円)、を流用。 これにより、交付対象事業費は 226,036 千円 (国費 197,778 千円) から 242,979 千円 (国費 212,602 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和 2 年度> 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 (12 か月間) に係る災害公営住宅家賃の低廉化					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、住宅を失った被災者の多くは、町外の応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで、身体や心に大きなストレスを感じていることから健康障害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み、生活基盤を固めることは非常に重要である。					

なお、応急仮設住宅や県借り上げアパート入居者の多くは、今後の生活に対する経済的不安を感じているため、家賃等の負担を軽減する対策が必要不可欠である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		広野町	事業実施主体 (直接/間接)		広野町 (直接)
総交付対象事業費		164,012 (千円)	全体事業費		243,878 (千円) 242,979 (千円)
事業概要					
<p>■災害公営住宅家賃低廉化事業</p> <p>東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋全壊等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を再建できない住民に対し、被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の近傍同種家賃と公営住宅法に基づく入居者負担基準額との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。</p> <p>○事業量 対象戸数：62 戸</p> <p>○位置付け (「広野町復興計画 (第二次)」の 19 ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ①町民生活の復興 ②住まいの復興・住宅の再建、確保支援」を参照) (事業間流用による経費の変更)</p> <p>【他事業からの流用】(平成 30 年 1 月 17 日) 災害公営住宅家賃低廉化事業の実施に伴い、D-1-7 道路事業 (仮) 2 号線より、53,561 千円 (国費：H24 予算 46,865 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 164,012 千円 (国費 143,508 千円) から 217,573 千円 (国費 190,373 千円) に増額。</p> <p>【他事業からの流用】(平成 31 年 1 月 11 日) 災害公営住宅家賃低廉化事業の実施に伴い、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、8,463 千円 (国費：H24 予算 7,405 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 217,573 千円 (国費 190,373 千円) から 226,036 千円 (国費 197,778 千円) に増額。</p> <p>【他事業からの流用】(令和 2 年 1 月 10 日) 災害公営住宅家賃低廉化事業の実施に伴い、D-4-1 災害公営住宅整備事業等 (災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等) より、3,067 千円 (国費：H24 予算 2,684 千円)、D-4-2 災害公営住宅整備事業等 (災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等) より、214 千円 (国費：H24 予算 187 千円)、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、13,662 千円 (国費：H24 予算 11,953 千円)、を流用。 これにより、交付対象事業費は 226,036 千円 (国費 197,778 千円) から 242,979 千円 (国費 212,602 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和 2 年度> 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 (12 か月間) に係る災害公営住宅家賃の低廉化					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、住宅を失った被災者の多くは、町外の応急仮設住宅やアパートでの生活になり、震災前と住環境が著しく変化したことで、身体や心に大きなストレスを感じていることから健康障害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み、生活基盤を固めることは非常に重要である。					

なお、応急仮設住宅や県借り上げアパート入居者の多くは、今後の生活に対する経済的不安を感じているため、家賃等の負担を軽減する対策が必要不可欠である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	事業番号	D-5-2
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）		広野町（直接）
総交付対象事業費		0（千円）	全体事業費		57,078（千円） 56,847（千円）
事業概要					
<p>■災害公営住宅家賃低廉化事業</p> <p>東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋全壊等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を再建できない住民に対し、被災者用災害公営住宅を整備するが、被災した入居者に対する経済的支援を行うため、家賃の近傍同種家賃と公営住宅法に基づく入居者負担基準額との差額について補助を実施することによって、地域住民の生活の安全性、利便性の向上を図ること、また、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう実施する。</p> <p>○事業量 対象戸数：48 戸</p> <p>○位置付け （「広野町復興計画（第二次）」の 19 ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ①町民生活の復興 ②住まいの復興・住宅の再建、確保支援」を参照）</p> <p>【他事業からの流用】（平成 31 年 1 月 11 日） 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）の実施に伴い、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、19,026 千円（国費：H24 予算 15,855 千円）を流用。 これにより、交付対象事業費は 19,026 千円（国費 15,855 千円）。</p> <p>【他事業からの流用】（令和 2 年 1 月 10 日） 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）の実施に伴い、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、37,821 千円（国費：H24 予算 31,517 千円）を流用。 これにより、交付対象事業費は 19,026 千円（国費 15,855 千円）から 56,847 千円（国費 47,372 千円）。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度> 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月（12 か月間）に係る災害公営住宅家賃の低廉化</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災において、住宅を失った被災者の多くは、町外の応急仮設住宅やアパートで生活を送っていたことから震災前と住環境が著しく変化したことで、身体や心に大きなストレスを感じていた。</p> <p>上記のことからも健康障害が生じることが懸念され、いち早く恒久住宅に住み、生活基盤を固めることは非常に重要である。</p> <p>また、災害公営住宅で生活を送る者については、今後の生活に対する経済的不安を感じているため、家賃等の負担を軽減する対策が必要不可欠である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	災害公営住宅整備事業（道路整備）	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		0（千円）	全体事業費	35,772（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋全壊等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を再建できない住民に対し、被災者用災害公営住宅を整備するもので、その内の宅地用地内の道路を整備する。</p> <p>A=2,494.96 m²</p> <p>※災害公営住宅整備（戸建て 10戸 集合住宅 38戸）</p> <p>○位置付け （「広野町復興計画（第二次）」の19ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ①町民生活の復興 ②住まいの復興・住宅の再建、確保支援」を参照）</p> <p>【事業内容の確定に伴う道路の効果促進事業への切り出し】（平成28年3月31日）</p> <p>基幹事業の事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとし、D-4-1 災害公営住宅整備事業等（災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等）より、35,772千円（国費：H24 予算28,615千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は35,772千円（国費28,615千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
事業完了					
東日本大震災の被害との関係					
地区内の被災した低所得者世帯向けの災害公営住宅を整備し、安心して生活できる住環境を整える。					
関連する災害復旧事業の概要					
災害公営住宅整備事業等（災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業等（災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等）
交付団体	広野町
基幹事業との関連性	
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することとなったため、事業計画の変更を行うもの。	

(様式 1-3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	災害公営住宅整備事業(道路整備)	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費	2,489(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた住民の円滑かつ迅速な復興を図るため、家屋全壊等の被害を受けた住民のうち、経済的理由などにより自力で住宅を再建できない住民に対し、被災者用災害公営住宅を整備するもので、その内の宅地用地内の道路を整備する。</p> <p>A=86.05㎡</p> <p>※災害公営住宅整備(戸建て 8戸 集合住宅 6戸)</p> <p>○位置付け 〔「広野町復興計画(第二次)」の19ページ「(2) 町民生活復興のための施策 ①町民生活の復興 ②住まいの復興・住宅の再建、確保支援」を参照〕</p> <p>【事業内容の確定に伴う道路の効果促進事業への切り出し】(平成28年3月31日)</p> <p>基幹事業の事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとし、D-4-2 災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)より、2,489千円(国費:H26 予算1,990千円)を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は2,489千円(国費1,990千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
事業完了					
東日本大震災の被害との関係					
地区内の被災した低所得者世帯向けの災害公営住宅を整備し、安心して生活できる住環境を整える。					
関連する災害復旧事業の概要					
災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業等(災害公営住宅の整備、災害公営住宅に係る用地取得造成等)
交付団体	広野町
基幹事業との関連性	
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することとなったため、事業計画の変更を行うもの。	